



2025年3月13日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
日本通信株式会社  
代表取締役社長 福田 尚久  
(コード番号: 9424)  
問合せ先 執行役員CFO 小平 充  
電話 03-5776-1700

### 第1回無担保社債（適格機関投資家限定）の発行に関するお知らせ

日本通信株式会社（以下、「当社」という）は、本日開催した取締役会において、株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」という）の音声網及びSMS網との相互接続を実現するためのネットワークシステム等の設備投資資金の調達を目的として、第1回無担保社債（適格機関投資家限定）（以下、「本社債」という）の発行を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、世界で初めてMVNO事業モデルを考案し、実践してまいりました。1996年の創業当時は、携帯事業者から通信サービスの卸を受け法人企業に提供し、2001年にはPHS網との相互接続によるデータ通信サービスの提供を開始しました。そして2007年には、ドコモとのデータ通信網との相互接続によるデータ通信サービスの提供を開始し、2009年にはドコモと音声およびSMSの卸契約を締結しました。そして昨年、2024年2月にドコモと音声網及びSMS網との相互接続について合意し、現在両方で技術開発を進めており、当社は、来年5月24日に新たなサービスを開始することを目指しております。

携帯通信網は、データ通信網、音声網、SMS網の3つで構成されています。現在、当社は、データ通信網についてのみドコモと相互接続をしていますが、この3つの全てにおいてドコモと相互接続をすることで、当社は、データ通信網、音声網、SMS網の全てについて、電気通信事業法の定めに基づき、原価ベース、正確には「原価に適正利潤を加えた額を越えない額」で将来に渡り使用することができるようになります。同時に当社は、総務省から携帯電話番号（090, 080, 070で始まる電話番号）の割り当てを直接受けられるようになり、現在より自由度の高いサービスを提供することができるようになります。当社はこれを、ネオ・キャリア、すなわち新たな形のキャリアの誕生としてとらえています。

総務省の統計によれば、MVNO事業者は国内で1,941社（2024年9月末日現在）となっていますが、当社はネオ・キャリアとなることで、コスト競争力及びサービス提供力の両面で他のMVNOと比較して圧倒的に優位な立場となります。また、大手キャリアであるMNOと比較しても、当社は、

ネットワーク構築、運用、代理店コスト、営業、人件費等の多くの点においてローコスト・オペレーションを実現しており、コスト競争力においてMNOより優位であると言えます。

当社が以上のような優位性を持つネオ・キャリアとなるためには、ドコモと音声網及びSMS網を相互接続したうえで、他の携帯事業者及び固定通信事業者等と接続するためのネットワークシステム、日本通信独自のSIM及びeSIM提供システム、顧客管理や課金請求を含む業務運用システム、さらに緊急通報網（110番、119番他）等を構築する必要があります。当社は、これらの設備を構築するため概算で65億円程度の投資を見込んでいますが、投資から得られる収益を踏まえると過大な投資ではないと判断しています。

現在、当社のMVNO事業は、顧客基盤、売上、収益共に順調に推移しており、バランスシート上も健全な財務体質となっています。そのため、当社は、ネオ・キャリアとなるために必要な投資は、自己資金及び借入により調達する方針であり、この度、三菱UFJ銀行を引受先として、当社として初めての社債を発行することといたしました。

ネオ・キャリア戦略を進める当社の動きを、FPoS事業の展開と共にご期待ください。

## 記

### 1. 本社債を発行する目的

株式会社NTTドコモの音声・SMS網との相互接続を実現するためのネットワークシステム等の設備投資のための資金を調達するため

### 2. 本社債の概要

(1)	社債の名称	日本通信株式会社 第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)
(2)	社債の総額の上限	20億円
(3)	各社債の金額	1億円
(4)	各社債の払込金額	額面100円につき金100円
(5)	社債の払込金額の総額の最低金額	20億円
(6)	社債と引換えにする金銭の払込みの期日	2025年3月26日
(7)	社債の利率(固定金利)の上限	年2.00%(注)
(8)	社債の償還の金額	額面100円につき金100円
(9)	社債の償還の方法	6ヶ月ごとの定時償還
(10)	社債の償還の期限	2032年3月26日
(11)	利息支払の方法	6ヶ月ごとの定時支払
(12)	利息支払の期限	2032年3月26日
(13)	社債管理者の不設置	本社債は、会社法第702条ただし書の要件を 充たすものであり、社債管理者は定めない。
(14)	担保または保証	無担保・無保証
(15)	総額引受人	株式会社三菱UFJ銀行
(16)	財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
(17)	振替機関	株式会社証券保管振替機構
(18)	社債等振替法の適用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律 の規定の適用を受けることとする。

(注) 本社債の利率は、2025年3月18日に決定する予定です。

### 3. 今後の業績に与える影響

本社債の発行が当社の業績に与える影響は軽微であると認識しておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合は適切に開示してまいります。

以 上

#### ■日本通信について

日本通信株式会社は、1996年の創業以来、通信業界に革新をもたらし、MVNO市場を切り拓いてきたパイオニアです。シンプルで合理的なモバイル通信サービスを中心に事業を展開し、安定した収益モデルを確立しつつ、さらなる成長を目指しています。特許技術を活用した無線専用線「閉域SIM間通信」やデジタル認証技術「FPoS」を強みとし、認証技術をコアにモバイル通信サービス及びデジタル認証基盤の提供にも注力しています。国際セキュリティ基準PCI DSS認定を取得したモバイル専用線は警察や銀行などの厳しい分野で採用。FPoSは世界最高水準のセキュリティと利便性を両立しています。「安全・安心にビットを運ぶ」というミッションのもと、国境を越えた安全なモバイル環境の社会インフラ構築を目指し、持続可能な成長と企業価値の向上に取り組んでいます。